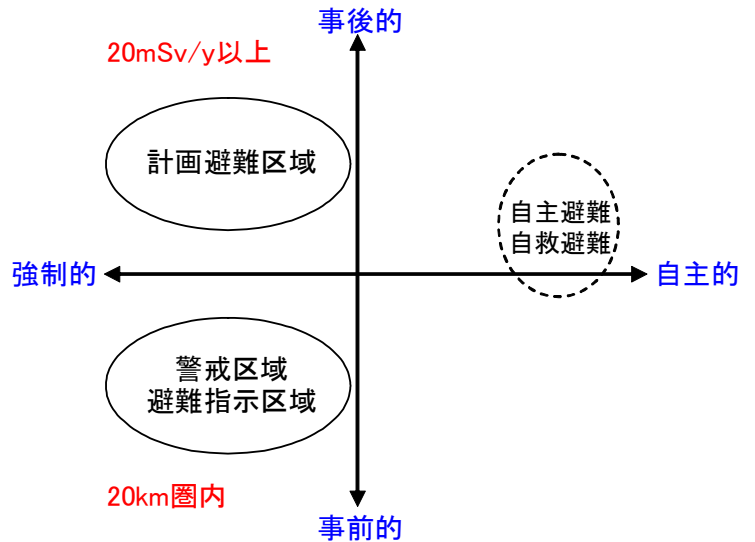


「選択的避難」政策の必要性

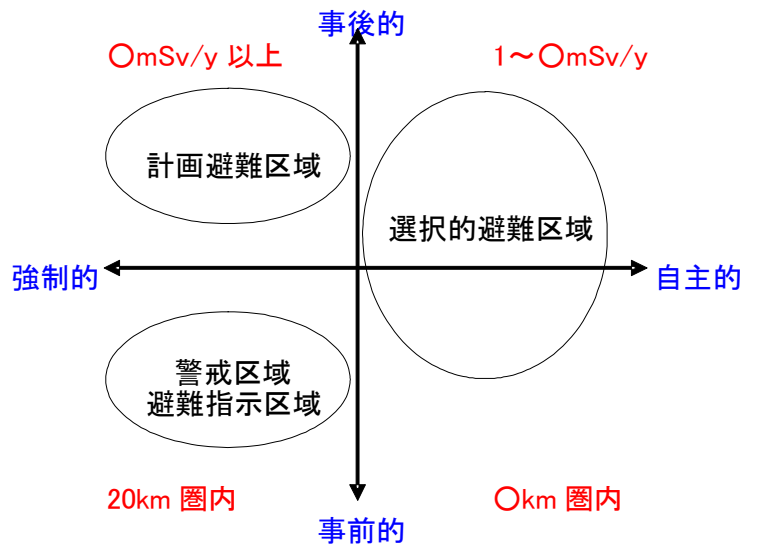
○現行の避難政策の問題点

- ・ 原則的に強制的避難
- ・ 地域共同体の崩壊リスクが高い
- ・ 住民合意が困難
- ・ 必要な拡大を進めにくい
- ・ 指定区域以外の住民は自主(自救)避難のみ
- ・ 避難したくてもできない人が多数発生
- ・ 不要な被ばくの拡大



○選択的避難政策の追加

- ・ 自己選択で避難ができる「選択的避難区域」を設定
- ・ 避難希望者に不要な被ばくを避ける選択肢を提供
- ・ 強制でないため住民合意が容易
- ・ 地域共同体の崩壊リスクを低減し、サテライト疎開等により復元の道筋を確保
- ・ 強制避難区域を見直す時間をかせげる



○選択的避難政策の3原則

- 1、 自己選択の尊重 →正しい情報開示が前提
- 2、 避難前と同程度生活の保障 →平等待遇の合理的配慮
- 3、 アイデンティティーの保護 →避難者コミュニティの形成

○選択的避難の具体策

サテライト疎開ー避難しても「そこにある福島」ー

放射能汚染地域および原発事故危険地域における、選択的避難政策の一つとして、サテライト疎開を提案します。避難希望者を対象とする疎開です。

受け入れ先自治体のご協力を得て、必要な施設等の提供を受け、学校や支所などを核とする疎開者コミュニティを形成して、故郷の除染が進み帰れるようになるまで、疎開地で福島人として暮らす。これがサテライト疎開です。

住民票は福島のまま、基本的な行政サービスも本市町村から受けます。住民税は本市町村に納めます。

例 学校を核とするサテライト疎開

放射線の感受性が高い子どもたちを被ばくから守り、教育の権利を確保するためのサテライト疎開。

○ 受け入れ自治体からご提供いただきたい施設

・ 学校

小中学校、子ども園、支所として利用

・ 寄宿舍

子どもだけ疎開、単身赴任の教師や支所職員などが利用

・ 借り上げ住宅や公営住宅

家族ぐるみの疎開者が利用

○ 行政サービス

基本的なものは福島自治体から受け、受け入れ自治体からも補完的サービスのご協力をいただくなど、自治体間の連携を行い、国が支援する。